

平成22年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

## 請　願　文　書　表

受理番号	受理年月日	件　　名	請願提出者	紹介議員	要　　旨	付託委員会
114	22. 9. 15	行政刷新会議の事業仕分けによる都市再生機構の見直しにあたり、UR賃貸住宅の公共住宅としての継続、居住者の居住の安定策確立を求める政府への意見書の提出に関する請願	多摩区 神奈川県公団住宅 自治会協議会川崎 地区代表 つぐみ 団地自治会 ほか4団体	東 正則 浅野文直 本間悦雄 市古映美 佐々木由美子 猪股美恵	<p>1 独立行政法人都市再生機構の見直しにあたっては、76万戸超の賃貸住宅を、政府の責任の下で適切な組織と管理システムによる公共賃貸住宅として、継続させるようしてください。</p> <p>2 国会の総意である「都市再生機構法案に対する附帯決議」とUR賃貸住宅の「住宅セーフティネット」としての法的な位置付け並びに居住世帯の生活実態を踏まえ、家賃制度について、高齢者や子育て世帯等も安心して住み続けられる制度に改めるための検討をしてください。</p> <p>3 都市再生機構が計画しているUR賃貸住宅の再編（売却・削減、民営化等）の諸方針を根本的に見直し、国民が要望する新たな公共住宅再生・発展の政策をつくってください。</p> <p>つきましては、貴議会が標記事項について政府に意見書を提出してくださるよう、請願いたします。</p>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
115	22. 9. 29	麻生区細山4丁目宅地造成事業の計画変更を求める請願	麻生区 環境を守る会 ほか814名	伊藤久史 尾作均 花輪孝一 勝又光江 山口和子 猪股美恵	<p>我々住民は麻生区細山4丁目宅地造成事業を計画している（株）アイダ設計に対して要望書を提出しましたが、見解書には全く住民の要望は受け入れられておらず誠意が見られないものでした。開発事業者は市民と融合を図り、スムーズに事業を推進するべきであります。</p> <p>我々は開発行為に対する要望項目を下記のように絞り込み、開発業者への指導を強く行うよう請願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 当該造成地東側道路を車道4メートル、路側帯2メートルとすること。</li><li>2 公園はいずれかの道路に面し、奇形をやめ正方形又は長方形の児童公園とすること。</li><li>3 （株）アイダ設計と当会にて工事協定書を締結すること。また、隣接住民で構成する（仮）工事監視委員会と、問題が発生した場合は紛争処理にあたること。</li><li>4 （株）アイダ設計はすべての隣接住民に事前の家屋調査（写真撮影等）を行い、家屋等損壊が生じた場合は監視委員会と協議して、適切な処置が行えるよう備えること。</li></ol>	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
116	22. 10. 1	川崎競輪場再整備に関する請願	幸区在住者	飯塚 正良 大島 明 岩崎 善幸 宮原 春夫 佐々木 由美子 猪股 美恵	<p>現在のメインスタンドは、一時的にも耐震化することは、危険です。それは、既存建築物を完全に耐震化することは、観覧席として使用不可能になりますし、工事費もコンパクトに立て替える費用と同額と思います。しかも、コンパクト化すれば、公道に面する側を含めて緑化出来ます。</p> <p>また、選手管理棟（新築）の南面に計画している駐車場が、コミュニティガーデンの用地（公園面積が増えます）になります。なお、地下駐車場は、競輪場の収益に、大変、大きなプラスになります。</p> <p>ぜひ「川崎競輪場コンパクト化」の計画実施には「富士見公園どうする会」の会員が参加出来ますよう、お願い申し上げます。</p> <p>なお、「富士見公園どうする会」は、従来「川崎区文化協会・地域振興部会」が担当していましたが、この機会に、川崎区文化協会を離れて、一般区民の自由参加の方法で設立するつもりです。なお、「競輪場廃止論者」は除きます。</p>	市民委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
117	22. 10. 4	ラゾーナC地区開発計画によるオフィスビル建設に伴う被害軽減のために計画変更を求める請願	幸区在住者 ほか250名	東 正 則 坂 本 茂 河 野 忠 正 竹 間 幸 一 山 口 和 子	1 ラゾーナC地区オフィスビル計画はフロール川崎中幸町マンションにおいて日照が0となる部屋も想定され、受忍限度を超えています。日照被害の軽減やプライバシー保護、圧迫感軽減を強く事業者に御指導ください。 2 計画地周辺は、現在でもいわゆる「ラゾーナ渋滞」によって休日などにはひどい渋滞が起ります。現況約300台の駐車場も満車状態となっております。事業者は周辺に同程度の駐車場を確保するといっていますが、ラゾーナプラザから遠くなるため現状より渋滞が悪化することが想定されます。計画建築物内に現状以上の駐車場を確保し、渋滞悪化を防ぐよう強い御指導をお願いします。	まちづくり 委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
213	22. 9. 16	核兵器廃絶平和都市宣言の立場から、政府に「核密約」を破棄し非核三原則の厳守を求めることについての陳情	横浜市中区 非核の政府を求める 神奈川の会 ほか2団体	<p>政府は3月9日、日米間の密約問題に関する「有識者委員会報告」を発表しました。</p> <p>この報告書では「密約」問題に関する日本政府の説明は、嘘を含む不正直な説明に終始した。民主主義の原則、国民外交の推進という観点から見て、本来あってはならない態度である」と断じました。また、有識者委員会報告書は「討論記録」の存在を認め、政府もこの「討論記録」は「不公表とすることとして両政府の間で作成された合意文書」であり、しかも日米「共通の理解を記録するため」のものだとしています。しかし、政府も有識者委員会も「広義」の密約の存在を認めつつも、この密約を破棄する立場に立っていません。</p> <p>いま、政府がすべきことは、このような「密約」を直ちに破棄し、非核三原則を堅持することです。</p> <p>市の核兵器廃絶平和都市宣言にのっとり、陳情を採択していただき、川崎市民の総意として、地方自治法第99条に基づく意見書を国に提出していただきたく陳情いたします。</p>	市民委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
214	22. 10. 1	5・28「日米共同発表」の見直し、普天間飛行場の即時閉鎖を求める沖縄県民の要求を支持し、日本政府に意見書提出を求める陳情	多摩区 平和無防備地域をめざす川崎市民の会 ほか1名	<p>去る5月28日、日米両政府は、米軍普天間飛行場の移設先を沖縄県名護市のキャンプシュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域とし、1,800メートルの滑走路を建設することを明記した共同発表を行いました。この共同発表に対し、抗議と撤回、見直しを求める意見書が沖縄県内の自治体で採択されています。</p> <p>何よりも、住民主権を尊重しなければならない自治体として、住民合意のないままに政府の決定を押しつけることは地方自治の原則からしても認められません。政府は、5・28「日米共同発表」を見直すべきです。</p> <p>以上の理由から以下陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 貴市議会として、5・28「日米共同発表」の見直しを求める意見書を上げること。</li><li>2 普天間飛行場の即時閉鎖を求める沖縄県民の要求を支持する決議を上げること。</li><li>3 日本政府に上記決議並びに意見書を送付すること。</li><li>4 アメリカ政府及び在日アメリカ大使館に上記決議を送付すること。</li><li>5 沖縄県並びに那覇市、宜野湾市、名護市に上記決議を交付すること。</li></ol>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
215	22. 10. 1	鹿島田市営住宅跡地を民間に払い下げない事を求める陳情	幸区 住みよい鹿島田を考える会 ほか885名	<p>鹿島田市営住宅の居住者が2011年6月頃に全員が転居した後、建物を除却するスケジュールが決まっていますが、鹿島田地域は他地区と比較して公園や公共施設が少ないため、周辺住民からは跡地の有効活用が強く望まれています。鹿島田市営住宅跡地を民間に払い下げないよう陳情します。</p> <p>なお、跡地利用に関して周辺住民からは次の要望が出ています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 敷地周辺を囲む道路を敷設し、緊急車両が通行できる幅員を確保してください。</li> <li>2 道路敷設にあたってはごみ集積所の現在の利用状況を調査の上、存続できるように配慮してください。</li> <li>3 市営住宅敷地内にある集会所を存続して利用できるようにしてください。</li> <li>4 集中降雨時に20cm程度冠水する場所があるので下水の整備をし、必要であれば地下貯水タンクの設置を検討してください。</li> <li>5 災害時の緊急避難先として利用できる施設が必要。</li> <li>6 お年寄りや子どもたちを含めて地域のコミュニケーションが活発にとれる施設がほしい。</li> <li>7 周辺地域と比べて緑地空間が少ないので施設に併設して公園を整備してほしい。</li> </ol>	まちづくり 委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
216	22. 10. 4	川崎市議会「議員定数」削減に関する陳情	多摩区 N P O 法人 川崎都市問題市民研究所	川崎市議会定数を平成23年度改選期に各区1名計7名の減員を図り、更に平成27年度改選期及び平成31年度改選期に各7名ずつ、合わせて3改選期を通じて21名の定数の削減を図り、最終的に現在63名の定数を12年後には42名とすることを陳情いたします。	総務委員会
217	22. 10. 4	(仮称) デュークガーデン溝の口建設による被害防止のための計画変更を求める陳情	高津区 久本の自然と住環境を守る会 ほか4名	<p>現在、荒川建設工業株式会社により計画されている高津区久本二丁目357-1外「(仮称) デュークガーデン溝の口の事業計画」は、久本地区に残る貴重な自然環境を破壊するとともに、近隣住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが予測されます。また計画は傾斜地に立ついわゆる地下型マンションとなっており、その一部が市の条例に違反する疑いがあります。したがって計画の是正を図ることで被害を最小限にしていくたいと考え、下記陳情を行うものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 住民感情を無視する建築計画、特に立体駐車場による日照障害、排気ガスによる空気の汚染を防止するため、計画の是正を開発業者へ強く御指導ください。</li><li>2 意図的盛土による高さ制限逃れの有無を調査し、違反がある場合は是正をお願いします。</li><li>3 十分な地質調査を行い、周辺の地盤に影響がない建築計画とすることを開発業者に義務付けるようにしてください。</li></ol>	まちづくり委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
218	22. 10. 4	委員会傍聴の原則自由化に関する陳情	高津区在住者	<p>議会基本条例を制定して1年3か月経過しました。その前文には、</p> <p>1 自ら議会改革を進めていくこと</p> <p>2 より一層市民に開かれた議会を目指すことが掲げられています。</p> <p>なかでも第14条は「会議等の公開」として、「議会は会議等を原則として公開し、会議等で使用した資料を積極的に公開するとともに、」と定めています。本会議と並んで委員会はもつとも重みのある「会議」ではないでしょうか。そうであるならば、条文が規定しているとおりに「原則公開」、すなわち「傍聴を原則自由化」すべきです。</p> <p>以上の観点から「委員会傍聴の原則自由化」をお願いする次第です。</p>	議会運営 委員会